

## 内閣法制局デジタル人材確保・育成計画（概要）

平成 28 年 8 月 31 日  
改正 平成 29 年 8 月 31 日  
改正 平成 30 年 8 月 31 日  
改正 令和元年 8 月 30 日  
改正 令和 2 年 9 月 8 日  
改正 令和 3 年 8 月 31 日  
改正 令和 4 年 8 月 29 日  
改正 令和 5 年 9 月 7 日  
改正 令和 6 年 9 月 25 日  
改正 令和 7 年 9 月 25 日

### はじめに

本計画は、内閣法制局が所管する情報システムが主に局内における小規模なシステムに限られることを踏まえ、当該システムの適切な運用管理及びサイバーセキュリティ対策を図るため、当局の組織規模・人事構成に鑑み、プロパー職員の IT・セキュリティに係る能力の向上に主眼を置き、当局におけるデジタル人材確保・育成を図ることを目的として策定する。

本計画については、デジタル人材の確保・育成状況等を踏まえ、必要に応じて、適切かつ柔軟に見直しを行うこととする。

### 1 体制の整備と人材の拡充

内閣法制局は、小規模な組織であり、また、職員の多くは外部からの出向職員で構成されていることから、情報担当部門の体制整備・人材確保には制約がある。こうしたことを踏まえ、デジタル庁、内閣官房等からの出向を受け入れるほか、同部門に配置されていないプロパー職員においても、IT・セキュリティに係る知識の習得を図ることにより、当局全体の体制を強化・整備することとする。そのため、IT・セキュリティに係る研修の受講等の機会の増大、デジタル庁、内閣官房等との人材交流等について、調整を図ることとする。

### 2 有為な人材の確保

内閣法制局においては、主たる業務である法令審査事務に従事させることを前提に国家公務員採用試験一般職試験行政区分から採用を行っているところ、有為な政府デジタル人材の確保のため、国家公務員試験一般職試験デジタル・電気・電子区分からの採用の募集も行う。また、組織規模に基づく制約の中で、プロパー職員に対し、IT・セキュリティ部門に特化したキャリアパスを想定することは困難であるが、研修受講機会の増大を推進するほか、デジタル庁、内閣官房等との人事交流等による人材の登用により、情報担当部門に配置されたプロパー職員への技術伝搬（OJT）等を通じて、能力の育成を図っていく。

### 3 政府デジタル人材育成支援プログラム

IT・セキュリティに関する研修については、全職員を対象にデジタル庁において用意する研修等を積極的に受講させるほか、情報担当部門に配置する職員には、内閣官房主催の研修の受講、内閣官房等から提供されるIT・セキュリティに係る能力向上のための各種情報の積極利用を推進することにより、人材育成を図る。

### 4 人事ルート例（キャリアパスのイメージ）

#### (1) 全体的なキャリアパス像

内閣法制局においては、その組織規模等から、情報担当部門に長期間配置することは困難であるが、プロパー職員全員について、IT・セキュリティに係る能力向上を図ることとしており、課長級職員への昇任に際しては、IT・セキュリティに係る知識の習得状況、能力等について十分に勘案する。

#### (2) キャリアパスに含めることが想定される部署と役職

内閣法制局において、情報システムやサイバーセキュリティ対策等に関する部署として職員の配属が想定される部署・役職等は、次のとおりである。

##### ① 情報システムについて経験することが想定される課室と役職

- 長官総務室
  - ・総務課長
  - ・調査官
  - ・総務課課長補佐
  - ・総務課デジタル化推進係長
  - ・総務課情報システム係長
  - ・総務課デジタル化推進係員
  - ・総務課情報システム係員

##### ② セキュリティについて経験することが想定される課室と役職

- 長官総務室
  - ・総務課長
  - ・調査官
  - ・総務課課長補佐
  - ・総務課情報システム係長
  - ・総務課情報システム係員

##### ③ 行政課題の解決に向け、業務改革及びこれを踏まえたデジタル技術の活用が想定される課室と役職

- 長官総務室
  - ・総務課長
  - ・調査官
  - ・総務課課長補佐
  - ・総務課デジタル化推進係長

・総務課デジタル化推進係員

## 5 幹部職員を含む一般職員の情報リテラシー向上

内閣法制局においては、情報システム及び情報セキュリティに関する幹部職員を含む一般職員のリテラシー向上のため、次の研修等を行うこととする。

### (1) 一般職員向け研修

- ・研修内容：情報セキュリティ対策
- ・研修対象者：一般職員（幹部職員を除く。）
- ・受講予定者数：毎年80名程度
- ・実施時期：9月頃
- ・実施方法：講義形式、資料配布

### (2) 幹部職員向け研修

- ・研修内容：情報セキュリティ対策
- ・受講対象者：幹部職員
- ・受講予定者数：7名
- ・実施時期：9月頃
- ・実施方法：説明、資料配布

### (3) 外部研修への積極的参加

内閣官房国家サイバー統括室（NCO）が実施する情報セキュリティに係る勉強会等及びデジタル庁が実施する情報システム統一研修等の受講を積極的に推進する。

- ・研修内容：情報セキュリティ、情報システム等
- ・受講対象者：全職員
- ・受講予定者数：研修内容による
- ・実施時期：各研修の実施時期による
- ・実施方法：講義形式、e-ラーニング

### (4) 標的型攻撃メール訓練

- ・研修内容：標的型攻撃メールへの対応
- ・訓練対象者：全職員
- ・実施時期：時期は不定期、複数回実施